

## 南海トラフ地震対策等の取組状況について

## 南海トラフ地震対策等の取組について

### 1, 道路啓開における課題

- ・道路啓開に長時間を要する地域の把握
- ・建設業者が円滑に啓開作業に従事するための方策

### 2, 課題への基本方針

- ・道路啓開の目標日数の設定
- ・広域支援のための進出ルート及び拠点の設定
- ・被災情報の収集及び提供方法の決定
- ・道路啓開作業の実施体制や指示系統の決定

### 3, これまでの取組状況

- ・目標（対応方針）を達成するために、これまで行ってきた取組
  - ・啓開作業を実施する、建設業協会や建設業者と、意見交換会を実施。
  - ・建設業者の重機保有状況と所在地の把握
- ・目標（対応方針）を達成するために、対応できていない課題
  - ・被災想定、建設業者の重機保有状況等から啓開日数を試算し、道路の通行確保に、具体的にどの程度の期間が必要か算定
  - ・円滑な啓開作業を可能にするため、道路啓開手順書（素案）を作成
  - ・被災情報の収集、提供方法
  - ・道路啓開作業の指示系統について関係機関との調整
  - ・道路啓開手順書作成に向けた関係機関との調整

### 4, その他

#### 県のみでは対応が困難なもの

- ・直轄国道の啓開計画と整合をとりながら、計画策定を進めていく必要がある。

## 南海トラフ地震対策等の取組について

### 1, 道路啓開における課題

- ・道路啓開に長時間を要する地域の把握
- ・道路啓開に長時間を要する地域（特に、津波浸水想定区域内の緊急輸送道路）への対応
- ・建設業者が円滑に啓開作業に従事するための方策

### 2, 課題への基本方針

- ・道路啓開の目標日数の設定
- ・道路啓開ルートを選定や優先順位の設定
- ・建設業者の啓開担当区間についての他の道路管理者との調整

### 3, これまでの取組状況

- ・目標（対応方針）を達成するために、これまで行ってきた取組
  - ・道路啓開サポートマップ（素案）の作成
  - ・道路啓開の目標日数の設定（素案）
- ・目標（対応方針）を達成するために、対応できていない課題
  - ・被害想定、建設業者の重機保有状況等から啓開日数を試算し、道路の通行確保にあたり、具体的にどの程度の期間が必要かの算定
  - ・上記の算定結果に基づく、道路啓開ルートを選定や優先順位の設定
  - ・円滑な啓開作業を可能とするための、道路啓開手順書の作成
  - ・道路啓開計画全般についての関係機関との協議・調整など

### 4, その他

#### 県のみでは対応が困難なもの

- ・建設業者の啓開担当区間についての他の道路管理者との調整

# 南海トラフ地震対策等の取組について

## 1. 道路啓開における課題

中央防災会議による「南海トラフ地震における具体的な応急対応活動に関する計画」において、24 時間以内の広域移動ルート of 概ねの啓開、72 時間以内の被害が甚大な被災地内ルート of 概ねの啓開が定められ、達成するためには以下の課題が考えられる。

- ①大規模災害時においては、早期に被災状況の把握が必要であるが、通信手段が寸断され、道路啓開を行う建設業者の状況（被災状況、自主的な啓開活動状況）の把握に困難を極めることが想定される。
- ②県管理道路については、建設業者との協定に基づき、県管理道路の啓開路線を地域単位で定めているが、高速道路、直轄国道など広域的な道路啓開における道路管理者全体の統一的な啓開計画が策定されていない。
- ③道路啓開を効率的かつ円滑に行うため、各業者の人員、機械保有台数等を踏まえ啓開に要する時間等を想定し、実効性のある広域的な業者配置計画を行う必要がある。

## 2. 課題への基本方針

- ①広域支援のための道路啓開に係る情報収集の一元化を図るため、衛星携帯電話等 通信手段の確保、警察、消防、自衛隊等におけるヘリ等の情報の共有化を図る体制を構築する。
- ②各道路管理者間が連携して道路啓開を行うため、広域的な道路啓開計画の策定、指揮命令系統の統一を図る。
- ③道路啓開に要する時間等を考慮し、啓開に長時間を要する地域への対応策を検討する。

## 3. これまでの取組状況

- ・ **目標（対応方針）を達成するために、これまで行ってきた取組を記載**
  - 平成 16 年度に、建設業協会と「大規模災害時における応急対策業務に関する 協定」を締結し、発災時等における道路啓開等を行う体制を策定。
  - ※建設業者との協定においては、発災時において、県の指示及び自主的判断において計画作業を行うこととなっている。
  - 平成 25 年度末に「愛媛県道路啓開計画」を策定し、県内の緊急輸送道路等について、3 段階（ステップⅠ、Ⅱ、Ⅲ）の道路啓開路線を設定しており、啓開順位を決定。

また、愛媛県道路啓開サポートマップに、地すべり区域、急傾斜地崩壊危険区域、津波浸水想定区域、落石等危険箇所、耐震化未対応橋梁等を表しており、国、市町、警察、消防、自衛隊などと情報共有を図るとともに、県民への周知のため、県ホームページに掲載している。

《参考》

■道路啓開路線の3段階（ステップⅠ、Ⅱ、Ⅲ）の設定

ステップⅠ：高速道路、災害拠点（県庁、各地方局建設部・土木事務所、国土交通省事務所、市役所、町役場、警察署、消防署本署）、交通網拠点（空港、拠点港湾、ヘリポート）、災害拠点病院、広域物資拠点を連絡する路線や伊方原発を連絡する（国）197号、（国）56号の高知県境まで

ステップⅡ：ステップⅠ以外の直轄国道、災害対策拠点（市町総合支所など）、物資拠点（公民館、道の駅など）を連絡する路線、伊方原発を連絡する（国）378号及び（一）鳥井喜木津線、（国）194号、（国）197号及び（国）381号の高知県境まで

ステップⅢ：ステップⅠ、Ⅱ以外の緊急輸送道路

・目標（対応方針）を達成するために、対応できていない課題を記載

○広域的な被災情報等の情報共有、道路啓開指示等に係る関係機関との調整

4. その他

・県のみでは対応が困難なものを記載

○大規模災害時において、四国全域の広域道路啓開を行う場合の国（緊急災害対策本部、政府現地対策本部、地方整備局）、県（災害対策本部）等の役割、建設業者の作業分担

## 南海トラフ地震対策等の取組について

### 1, 道路啓開における課題

- ・道路啓開に長時間を要する地域への対応
- ・建設業者が円滑に啓開作業に従事するための方策

### 2, 課題への基本方針

- ・啓開日数を算定することにより、長時間を要する地域を把握
- ・長時間を要する地域について、短期的対策、長期的対策等を検討
- ・道路啓開手順書の作成や建設業協会との防災協定締結を実施

### 3, これまでの取組状況

- ・目標（対応方針）を達成するために、これまで行ってきた取組
  - ・被災想定、建設業者の重機保有状況等から啓開日数を試算し、道路の通行確保に、具体的にどの程度の期間が必要か算定
  - ・算定した啓開日数から、道路啓開に長時間を要する地域を把握し、道路整備および道路整備以外による対応方針を決定
  - ・円滑な啓開作業を可能にするため、道路啓開手順書（素案）を作成
- ・目標（対応方針）を達成するために、対応できていない課題
  - ・啓開作業の確実な実施に向けた、建設業協会との協定締結
  - ・道路啓開手順書作成に向けた関係機関との調整

### 4, その他

#### 県のみでは対応が困難なもの

- ・県境をまたぐルートでの啓開計画の策定

※参考資料 1 高知県道路啓開計画（暫定版）

## 南海トラフ地震対策等の取組について

### 1 道路啓開における課題

- ・ 県境等他県へのアクセス道路の道路啓開の優先順位

高知、徳島県が援助を求めるために、県境付近を道路啓開しても、香川、愛媛県にとって影響の少ない（人・物的被害の少ない）県境付近の道路啓開が進まなければ、応援部隊を投入することができないため、県境付近の道路啓開の申し合せが必要である。

## 南海トラフ地震対策等の取組について

### 1, 道路啓開における課題

○高速道路等の応急復旧にあたっては建設業界の協力が必要となりますが、広域災害では建設会社の資機材や人手をいかに確保するかが今後の課題であると考えています。

### 2, 課題への基本方針

○ネクスコ西日本四国支社では、建設業界団体と災害復旧に関する協定を事前に締結し、災害発生時には団体に対して会員である建設会社の出動を要請することとしており、平常時から緊急連絡体制や重機など資機材の保有状況を事前把握することとしています。

### 3, これまでの取組状況

○これまでに各建設業界団体と災害復旧に関する協定を締結済みであり、緊急時の連絡先や、重機など資機材の保有状況を情報共有しています。

### 4, その他

○広域災害においては協力協定を締結している建設会社は他機関と重複することも想定されます。広域道路啓開計画に基づいた優先順位や被災状況を踏まえて、建設会社の担当分けが円滑に行われるよう、四国地方整備局が一元的に窓口となって調整していただけますようお願いいたします。

## 南海トラフ地震対策等の取組について

### 1. 道路啓開における課題

- ・ 基地局（特に山上基地局）巡回道路において土砂崩れ等による崩壊ルート、箇所への復旧に長時間を要する地域の把握。（基地局サービス中断故障の長時間化）

### 2. 課題への基本方針

- ・ 重要度の高い基地局（役場等災害対策本部カバー、高トラヒック局、HUB局等）選定通知し道路啓開作業の優先順位を依頼。

### 3. これまでの取組状況

- ・ 目標（対応方針）を達成するためにこれまで行ってきた取組
  - ・ 該当自治体、県等関係機関と連携を密にした。優先する基地局の道路啓開の優先順位を通知  
(2014年12月の徳島西部雪害対応時)
- ・ 目標（対応方針）を達成するために対応できていない課題
  - ・ 一事業者では、道路啓開作業の実施は不可能。

### 4. その他

- ・ 関係自治体、国交省、関連する事業者の相互応援体制確立。